

株式会社ワコム 製品保証期間延長サービス規定

株式会社ワコムはお客様に対し、お買い求めいただいた当社製品において所定の手続きにより製品保証サービスにお申込み・ご購入いただいた製品に対して、以下の内容に基づき、製品保証期間延長サービス(以下、「本サービス」といいます。)を提供いたします。

1. 本サービスの対象製品

お客様が日本国内で購入された液晶ペンタブレット Cintiq シリーズ製品(Cintiq Companion、Cintiq Companion Hybrid を除く)及び DTxシリーズ製品に限ります。また、新品のみが対象であり、中古で購入頂いた製品は当製品保証サービスの対象外となります。

2. 本サービス内容

製品ご購入日^{*1} から 3 か月以内にお客様が所定の手続きにより、お客様情報をご登録頂いた場合、通常 1 年間の製品保証期間を、無償で合計 3 年間まで延長いたします。つまり、無償の製品保証期間がさらに 2 年間延長されます。(以下、延長される 2 年間の保証期間を「本延長期間」といいます。)

また製品使用時間は土日祝日を除く、平日(250 日/年)1 日当たり平均 12 時間を限度^{*2}とします。

本サービスにおける本延長期間中の製品保証の範囲につきましては、製品に同梱されている保証書または、以下の URL にてご確認ください。

http://tablet.wacom.co.jp/support/warranty/pdf/pentablet_201302.pdf

また、合わせて別紙の製品保証サービス一覧をご参照下さい。

尚、修理品の送付の送料は、お客様にてご負担頂きます。修理完了後の返送時の送料は、当社にて負担させて頂きます。ただし製品修理を依頼時は、必ず購入日の証明となるもの^{*3}のコピー等をご添付ください。使用時間限度を超えた製品及びご購入日が不明な製品などにつきましては、製品保証サービス期間であっても有償修理となります。

本サービスの期間終了後、製品有償保証サービスの購入はできません。4, 5 年の製品保証サービスを希望されるお客様は必ず製品購入時に製品有償保証サービスも合わせてご購入ください。

*1 ご購入日は製品保証書、納品書、レシート等記載されている年月日です。

*2 修理依頼時に当社にて製品使用時間を確認させて頂きます。

*3 購入年月日の記載のある製品保証書、納品書、レシート等です。

3. 本サービスのお申込み

所定の申込み用紙もしくは Web 登録フォームに必要事項を記入の上、当社にご提出ください。申込み用紙の提出または Web 登録フォームからの登録では、Web 画面上の登録完了のご案内をもって登録完了となります。また、本サービスの申し込みは、製品ご購入後 3 ヶ月以内に行うものとします。申込期日を過ぎた場合は、原則として本サービスの提供を受けられず、通常の 1 年保証のサービス提供となります。また製品購入時、既に製造中止となった製品における本サービスへのお申込みを受付することができない場合がございます。詳しくは販売代理店へお問い合わせください。

- Web 登録フォーム

【法人のお客様】

<https://tablet.wacom.co.jp/wacomclub/member/registformcorp.php>

【個人のお客様】

<https://tablet.wacom.co.jp/wacomclub/member/registform.php>

4. 製品修理の受付

お客様の使用製品が故障した場合、各製品保証サービスの専用窓口へご連絡ください。尚、受付時間は平日月曜日～金曜日 9:00～20:00 土曜日 10:00～17:00(日曜日・祝日、および年末年始など当社指定休日を除く)です。以下の窓口へご連絡ください。故障の状況をオペレータに告げ、所定の手続きを行ってください。

- ワコムサポートセンター

0570-05-6000(ナビダイヤル)/ 03-5337-6701

修理に関する詳細につきましては、以下 URL をご参考ください。

<http://tablet.wacom.co.jp/support/inquiry/support/repair.html>

ただし製品修理を依頼時は、必ず購入日の証明となるもののコピー等をご添付ください。使用時間限度を超えた製品及びご購入日が不明な製品などにつきましては、製品保証サービス期間であっても有償修理となります。

5. 本サービスの適用範囲

本サービスは日本国内のみ有効です。またお客様が製品の取扱説明書や商品本体貼付ラベルの注意書に従った通常の使用を行い、発生したハードウェア障害について適用されるものであり、製品保証書に記載された保証内に記載された範囲内とします。また製品の新品交換する義務を負いません。万が一、修理を行った製品に修理を行った同一の症状、且同一箇所の再修理が発生した場合、本延長期間の期日が過ぎた場合でも修理完了日より 3 ヶ月以内までは無償で再修理をいたします。尚、本サービスにおける修理対象につきましては、

別紙の製品保証サービス一覧をご確認ください。

6. 本サービスの停止条件

本サービスに定められた期日を過ぎた場合、本サービスの提供を自動的に停止いたします。

7. 本サービスの適用除外(有償修理扱い)

次の各号の該当する製品の故障において、修理作業の提供が可能な場合は、別途修理見積もりを行い、その料金をもって該当の修理を実施いたします。

- ① 故意、過失または不適切な使用に起因する製品の故障
- ② 製品の改造により生じた故障
- ③ お客様の不注意による製品の落下、衝撃などによる故障
- ④ 天災地変等の事由に起因する製品の故障
- ⑤ お客様が当社に製品を輸送する途中に生じた破損・事故に起因する製品の故障
- ⑥ 指定外の消耗品・有寿命製品の使用、適正でない設置環境ならびに入力電圧の不適正使用に起因する製品の故障
- ⑦ 第2条に定める累計使用時間を超えて発生した製品の故障

尚、通常の使用によって生じた、液晶ディスプレイの保護ガラス、アクリル板に生じた傷、磨耗ペンや AC アダプターなどを紛失した場合も本サービスに基づく製品保証の対象外となります。

8. 料金

- 第7条の製品保証対象外の故障等の修理は有償で対応いたします。その場合、当社が修理費用のお見積書を作成し、お客様が合意いただいた場合に実施いたします。修理完了後、代金をお支払いいただきます。

9. 本サービスへの協力

お客様は、当社が製品保証サービスを実施するにあたり、お客様の責任と費用負担により、以下の協力を行うものいたします。

- 製品の故障状況を把握するために必要な症状や環境情報及び必要に応じてステータス(ログデータなど)を提供
- 製品修理発送に必要な接続機器の取り外しや梱包作業、また修理完了後の利用を再開するための一連の作業

10. お客様情報の取扱い

製品保証サービスを提供するにあたり、お客様より得た情報は本製品保証サービスの提供と当社がお客様にとって有益であると判断した情報提供のために利用いたします。

なお、個人情報の取扱いにつきましては弊社プライバシーポリシー

<http://wacom.jp/jp/company/privacypolicy/>

をご確認ください。

11. 免責

当社は、製品保証サービスによる製品の故障、瑕疵等に起因してお客様に生じた直接または間接の損害、ならびに製品保証サービスの履行過程において生じたデータの損失、その他逸失利益に対しては、その責を負いません。

12. 交換部品の所有権

当社が製品保証サービスの提供に際し、製品の部品等を交換した場合、製品から取り外した部品等の所有権は、当社が有するものといたします。

13. 当該製品の設置場所変更

お客様は、登録された製品の設置場所を変更する場合、事前に当社に通知しなければなりません。

14. 本サービスの委託

当社は、お客様に対する本サービスの提供業務の一部または全てを第三者に委託することができるものとします。

15. 機密保持

当社は、本サービスの提供の際に知り得たお客様の業務上の機密を第三者に開示・漏洩しません。

16. 協議解決

本規約に定めない事項及び本規約の解釈に関して生じた疑義については、その都度誠意をもって協議し、友好的解決を図るものとします。万一協議が整わない場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2013年3月18日発行

2013年9月26日改訂